

# REPORT IV

## 付加価値分配の現状と企業を巡る問題

経済調査部門 日向 雄士

### 1. はじめに

バブル崩壊以降、企業の収益率が大きく低下するなど日本型企业経営の問題点が深刻化しており、その原因の一つとして高止まりする人件費が指摘されている。これは、見方を変えると、生産活動で生み出された付加価値が労働者に過剰に分配され、株主等への配分が過小になっていると言い換えることができる。つまり、日本企業の収益の低迷は、現在の付加価値の分配方法に何らかの問題があるという考え方である。

そこで、付加価値の分配にどのような問題があるのかを、過去との比較の中で検討し、併せて日本企業の経営問題についても考えてみることにしたい。

### 2. 付加価値の分配状況

#### (1) 付加価値とは何か

付加価値とは、生産や販売といった活動を通して新たに生み出された価値のことで、産出額から原材料を中心とする中間投入額を除いたものである。

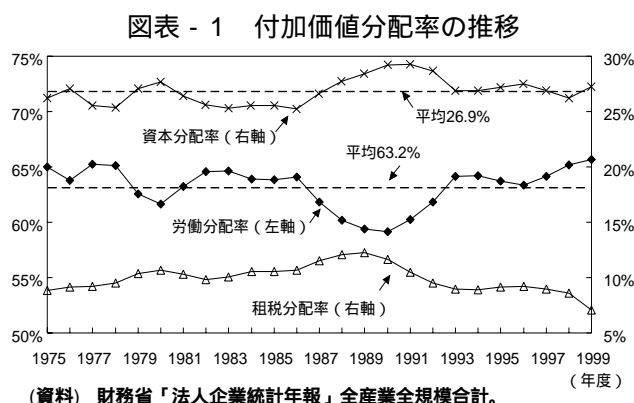
付加価値分配の分析では、減価償却費を含めた粗付加価値を用いるものと、減価償却費を含めない純付加価値を用いるものの2通りの方法

がある。このうち、純付加価値を用いる方法では、付加価値の増加に寄与した生産設備の貢献部分が除かれているため、企業経営における付加価値の分配状況を捉えるためには不十分と考えられる。そこで、ここでは粗付加価値を用いて付加価値の分配状況をみていくことにしたい。

#### (2) 付加価値の分配状況

企業部門の付加価値は、労働者に対する人件費（福利厚生費＋従業員給与＋役員給与）、債権者や株主に対する資本コスト（支払利息・割引料＋動産・不動産賃借料＋税引き後営業純益＋減価償却費）、政府に対する税金（法人税及び住民税＋租税公課）の3つに分解でき、各々が付加価値全体に占める割合は、労働分配率、資本分配率、租税分配率と呼ばれる。

この3要素に対する分配状況の推移を示したものが図表-1である。



労働分配率は、90年度を底に緩やかな上昇を続けており、直近99年度には65.6%と過去25年間で最高の水準にある。

一方、資本分配率は、93年度以降大きな変動はなく、過去平均並みの水準で推移している。労働分配率が高水準にあるにもかかわらず資本分配率が安定しているのは、法人税減税の結果、租税分配率が大きく低下したためである。

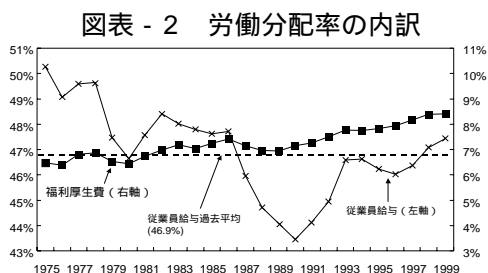
以下では、各分配率の内訳を詳しくみていくことにしたい。

### 3. 福利厚生費が高める労働分配率

#### (1) 福利厚生費と従業員給与の状況

90年代に入り労働分配率は上昇を続けているが、その主たる要因が何であり、また、その影響がどのようなものであるかを探るため、労働分配率を、福利厚生費と従業員給与に分けて検討を加えた(図表-2)

これによると、直近は従業員給与と福利厚生費が共に人件費を押し上げているが、長期的に見ると、一貫して上昇している福利厚生費の押し上げ効果が目立つ。

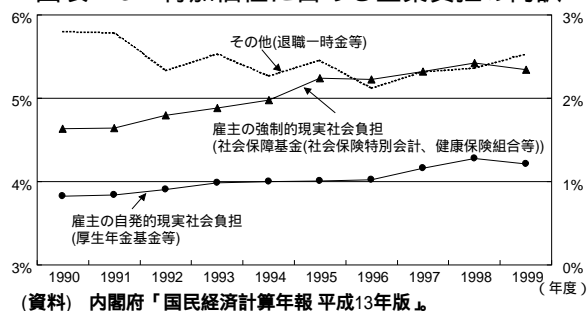


(資料) 財務省「法人企業統計年報」全産業全規模合計 (年度)

福利厚生費の内訳を社会保険特別会計や健康保険組合などの「社会保障基金」、「年金基金」、退職一時金などを含む「その他」に分けて、各々の推移をみると社会保障基金や年金基金での負担が高まっていることがわかる(図表-3)

社会保険や年金基金の負担上昇については、高齢化の進展が主な要因である。企業年金制度の一部では、確定拠出年金法や確定給付企業年

図表-3 付加価値に占める企業負担の内訳



(資料) 内閣府「国民経済計算年報 平成13年版」。

金法が制定されるなど改革も進んでいるが、こうした制度改革に対しては、企業の負担を個人に転嫁するとして制度変更自体に反対であったり、制度面での使い勝手の悪さを理由に導入に前向きでない向きも多く、制度導入当初から新しい制度を積極的に活用する企業は、それほど多くないと思われる。また、現在の景気・金融市場動向から判断すると、運用利回りの低さからくる年金の期待運用収益と、実際の運用収益との差額負担が、企業の追加費用として今後も発生する可能性が大きい。

健康保険についても、老人医療費の負担問題などの重要な問題に関して解決の糸口がまだ見えておらず、負担の増大が続く懸念も強い。

こうしたことから判断すると、福利厚生費については、法定福利厚生費を中心に、引き続き高水準の企業負担が続くものと考えられる。

一方、従業員給与の分配率は、バブル崩壊後の景気後退などにより直近は上昇傾向にあるものの、99年度(47.4%)は過去25年間の平均(46.9%)を若干上回る水準であり、依然として70年代~80年代半ばを下回っている(図表-2)

このような状況下、企業業績が回復したにもかかわらず、ここ数年の賃金上昇が鈍い理由は、強制的な支出である福利厚生費用を削減することが難しいため、企業が従業員給与の引き下げや抑制により人件費全体をコントロールしようとしているためであると思われる。

#### (2) 人件費を巡る問題点

そこで、こうした企業による人件費対策、福利厚生費の増加と従業員給与の抑制、が経済に与える影響を考えてみよう。

企業業績が改善しているにもかかわらず給与が伸びなければ、不況時には給与が削減されるのではないかと考える労働者は少なくないだろう。そして、こうした将来予想は貯蓄を増やし将来に備えるという行動を招く可能性がある。景気低迷の原因として、日本人の過剰貯蓄・過少消費が指摘されているが、このように企業が企業年金（賃金の後払い）を優先して積み立てる一方、従業員給与を抑制していることは、この問題を一段と深刻化させる方向に向かわせているといえることができる。

こうしてみると、人件費問題は個別企業の問題ではあるが、需要不足を原因とする景気低迷に拍車をかけているとすれば、日本経済全体の問題として、政府も解決に向け取り組まなければならない。

### (3) 人件費問題の解決に向けて

人件費問題の解決のためには、政府が社会保障制度の改革を進めなくてはならない。中には、企業年金制度の改革など、既に対策が取られつつある問題もある。しかし、高齢化の進展に対応した年金制度や健康保険制度の抜本改正といった重要問題についての解決には時間を要すると思われる。

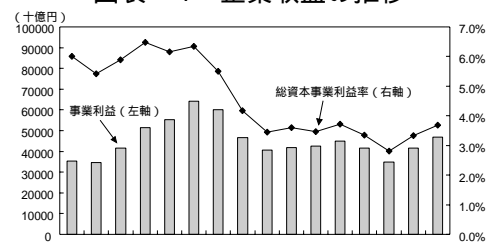
そのため、企業としては、望ましい労働対価はどの水準か、また、その中身はどのようなものかといった根本問題についての考え方を整理し、労使間での共通認識を持っておく必要がある。こうしたことを行わずに、いたずらに人事制度や給与分配方法を変更しても、人件費抑制のための制度変更と受け取られ、労働意欲の低下など、企業が本来意図しない悪影響が生じる可能性がある。

## 4. 設備生産性の低迷が資本分配率の問題

### (1) 収益性低迷は設備生産性の低下にある

次に、資本分配率について考えてみよう。先にみたように、資本分配率の水準は安定的に推移しているが、企業の収益率（ROA、総資本事業利益率）は90年代に入り大きく低下している（図表 - 4）。これは、資本分配率の内容が変化してきたことが大きな要因と考えられる。

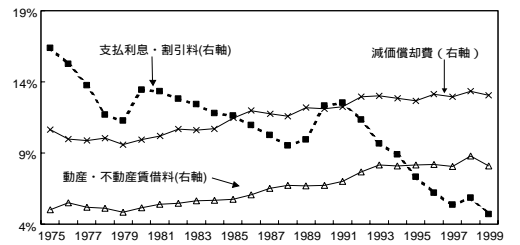
図表 - 4 企業収益の推移



(資料) 財務省「法人企業統計季報」全産業全企業。  
事業利益 = 営業利益 + 受取利息等。

資本分配率の内訳を見ると、低金利を受けて支払利息・割引料の割合が低下している一方、減価償却費や動産・不動産賃借料の増加が続いていることが注目される（図表 - 5）。償却方法の変更により、90年代に減価償却率が低下している可能性も高いことを考慮すると、実質の減価償却費負担はみかけ以上に大きいと思われる（図表 - 6）。こうした結果、営業純益の伸びが抑えられているとみられる。

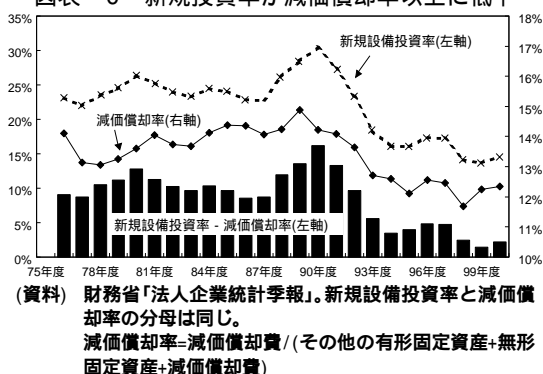
図表 - 5 資本分配率の内訳



(資料) 財務省「法人企業統計年報」全産業全規模合計。(年度)

低金利により金利負担が低下した影響を考えると、営業純益が増加するか、あるいは、資本コストの低下により設備投資が増え減価償却費が増加した場合でも、それを上回る収入を獲得し営業純益が増加することが本来あるべき姿の

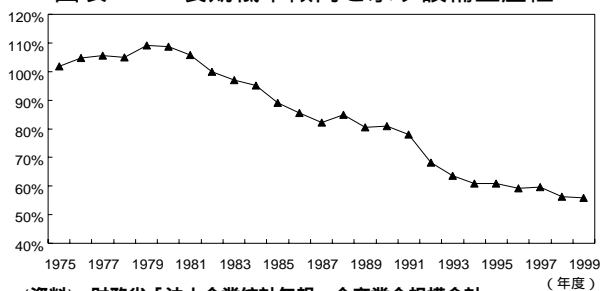
図表 - 6 新規投資率が減価償却率以上に低下



はずである。企業が設備投資の際に、将来収支を正しく見積もった上で投資を行ってれば、減価償却費が持続的に増加し営業純益が圧迫を受けることはないと考えられる。

付加価値に対する減価償却費の比率が持続的に上昇していることは、付加価値を生み出すために利用された当期の設備あるいは費用としての減価償却費に比べ、生み出される付加価値が過小であることを示している。つまり設備の生産性が悪化していることを示しており、企業が設備投資にあたって、将来収支の見積を誤ったために、過剰設備が生じたものと考えられる(図表 - 7)。

図表 - 7 長期低下傾向を示す設備生産性



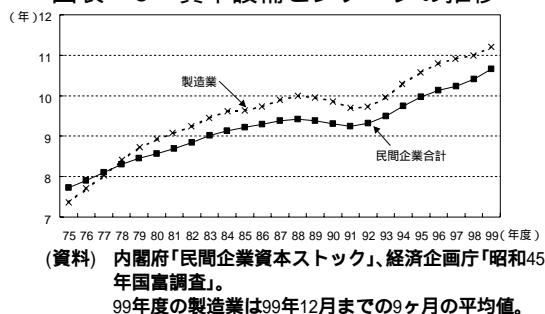
動産・不動産賃貸料の上昇についても、使用している設備に対する各期の生産費用と考えることができるため、やはり、費用に比べ生み出される付加価値が減少し、生産性が悪化しているといえる。

## (2) 設備生産性向上策とその問題点

図表 - 6 において、90年度以降、新規設備投資率が減価償却率以上に大幅に低下しているこ

とがわかる。これは、企業が過剰設備の存在を前にして、損失の発生を回避するために設備廃棄を先送りすると共に、望ましい投資対象が少ないため新規設備投資も抑制するという対応を繰り返してきたことを示していると考えられる。企業によるこうした対応の結果、過剰設備の抑制は進んでいるが、一方で、90年代以降、設備のピンテージ(設備の平均的な経過年数)も高まっている(図表 - 8)。通常、新設設備の方が設備の生産性は高いと考えられるため、設備の老朽化という点でも生産性の低下が進んでいる可能性がある。

図表 - 8 資本設備ピンテージの推移



設備の生産性を向上させるには、過剰設備を解消し、設備の稼働率を高めるしかないが、そのためには設備廃棄も含めた消却の促進と需要の拡大が不可欠である。効率的な新規設備投資を進めて設備生産性を高めつつ、増加した利益を不要設備の消却に充てなくてはならない。

こうした考えを受けて、現在の産業活力再生特別措置法などに加え、企業の設備償却負担を軽減するための追加税制支援などを求める意見もある。しかし、そもそも過剰設備は企業が生産性の低い設備投資を繰り返した結果生じたものであり、現在、設備の廃棄が進まないのも企業の経営に問題があるともいえる。政策支援を求めるだけでなく、企業自身が、組織や意思決定方法などを改善することにより、生産性の高い設備投資を実施できるよう、企業組織を変革していくことが強く期待されているといえよう。